



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョッとちゃん」

犯罪被害者等支援のための 実務ハンドブック

犯罪被害者等支援に携わる市町等関係機関の実務担当者必携



佐賀県県民環境部 暮らしの安全安心課

令和4年3月改訂

犯罪被害者等支援のための 実務ハンドブック

佐賀県県民環境部 暮らしの安全安心課

令和4年3月改訂

「犯罪被害者等支援のための実務ハンドブック」の活用にあたって

佐賀県では、令和3年度(令和3年4月)に「第2次佐賀県犯罪被害者等支援推進計画」を策定し、犯罪被害者等に寄り添った支援施策を推進していくこととしています。

この「犯罪被害者等支援のための実務ハンドブック」は、犯罪被害者等支援に携わる市町、関係機関等の実務担当者の執務資料として活用していただくよう、県、市町、警察、関係機関団体等の支援内容等の情報をとりまとめたものです。

各担当者の皆様は、各種支援業務において、広くご活用いただければ幸いです。

この「ハンドブック」の構成は、次のとおりです。

第1章では、担当者が被害者からの相談を受ける際の手順や留意事項などを解説しています。

第2章では、犯罪被害者等支援に携わる担当者が知っておくべき基礎知識として、犯罪被害者等の抱える様々な問題や、犯罪捜査の一連の流れ、刑事裁判、少年審判手続、民事裁判等における裁判の進行手順などを解説しています。

第3章は、犯罪被害者等支援に携わる各機関の制度概要などを掲載しています。

第4章は、DV、児童虐待等の犯罪被害類型別の対応等について解説しています。

第5章は、犯罪被害者等支援に関する法律・条令等を掲載しています。

各担当者におかれては、相談受理にあたって第1章に沿って丁寧な対応をお願いします。

また、平素から第2章に目を通して基礎的な知識を習得いただくとともに、具体的な支援の検討、調査の際には、第3章、第4章を御活用ください。

今後とも、犯罪被害者等の視点に立ち、心に寄り添った各種施策を推進してまいりますので、関係者の方々のご理解とご協力をお願いします。

令和4年3月

【作成・配布等に関するお問合せ】

佐賀県県民環境部くらしの安全安心課

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号: 0952-25-7060

Email: kurashianzen@pref.saga.lg.jp

(県犯罪被害者支援総合窓口:犯罪被害者相談電話0952-25-7060)

※ 表紙(犯罪被害者等支援シンボルマーク ギュっとちゃん)

内閣府で、平成22年度にシンボルマーク、平成25年度に愛称を「ギュっとちゃん」と選定しています。

(優しさと思いやりのハートを抱く癒しのキャラクター、暖色系の色は元気、幸福、希望を明るくイメージ)

目次

第1部 実務編

第1章 犯罪被害者等からの相談対応.....	1
1 基本的留意事項.....	1
2 具体的相談対応.....	4
参考 被害者相談時における聞き取りのポイント.....	6
参考 相談受理票とアセスメントシート、支援計画表.....	7
参考 被害者相談時における緊急性判断のポイント.....	11
3 具体的な対応における留意点.....	12
4 支援者自身のケア.....	13
5 関係機関・団体の連携.....	14
第2章 被害類型別の対応等.....	16
1 被害類型別の対応(性犯罪、DV・ストーカー・虐待事案関係).....	16
【性犯罪】.....	16
【DV(配偶者からの暴力)】.....	18
【ストーカー】.....	20
【児童虐待】.....	21
【高齢者虐待】.....	23
【障害者虐待】.....	25
2 被害直後から長期にわたる支援の流れ.....	28
(1) 生命・身体に被害を受けた場合(殺人等).....	29
(2) 交通事故による被害を受けた場合(人身事故).....	30

(3) 性犯罪による被害を受けた場合.....	31
(4) DV 被害を受けた場合.....	32
(5) 児童虐待を受けた場合.....	33

第2部 資料編

第1章 犯罪被害者等支援の基礎知識.....34

1 犯罪被害者等の抱える様々な問題.....	34
(1) 犯罪被害者等の置かれた状況.....	34
(2) 具体的に困難な状況.....	35
・心身の不調 ・生活上の問題 ・周囲の人の言動による傷つき	
・加害者からの更なる被害 ・捜査、裁判に伴う様々な問題(負担)	
2 捜査、裁判の流れ.....	40
参考<一般的な刑事手続の流れと犯罪被害者等のかかわり>.....	41
参考<少年の審判手続及び刑事手続の流れと犯罪被害者等のかかわり>.....	42
参考<民事裁判の流れと犯罪被害者等のかかわり>.....	43
参考<殺人、暴力犯罪等による傷害などの犯罪被害者等の自治体等の手続き関係>.....	44
参考<犯罪被害者等への報道機関の過剰な取材・報道>.....	45

第2章 犯罪被害者等支援に携わる関係機関の窓口等.....46

1 捜査、裁判等における警察等の支援.....	46
(1) 警察.....	46
警察における各種相談窓口.....	47
【警察における支援内容】.....	48
情報提供.....	48

経済的負担の軽減・経済支援	48
その他の被害者等が受けられる支援	49
【犯罪被害給付制度】	51
(2) 検察庁・裁判所	54
① 検察庁	54
② 裁判所	54
【裁判所等における支援内容】	55
全般における支援項目	55
起訴・不起訴における支援項目	55
裁判における支援項目	56
裁判後における支援項目	59
少年事件における支援項目	60
財産犯等における支援項目	62
2 司法・弁護・刑事施設等	63
① 日本司法支援センター佐賀地方事務所（法テラス佐賀）	63
② 佐賀県弁護士会	65
③ 福岡矯正管区	66
④ 刑事施設（刑務所、拘置所）	67
⑤ 佐賀保護観察所	68
⑥ 佐賀少年鑑別所	69
⑦ 少年院	69
⑧ 九州地方更生保護委員会	70
⑨ 佐賀県司法書士会	71

3 犯罪被害者等支援団体 等.....	72
① 佐賀県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 認定特定非営利活動法人 被害者支援ネットワーク 佐賀 VOISS(ボイス).....	72
「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク」について.....	72
② 佐賀犯罪被害・交通犯罪被害者遺族の会 自助グループ「一歩の会」.....	73
③ 九州・沖縄犯罪被害者連絡会「みどりの風」.....	73
④ 公益財団法人犯罪被害救援基金.....	74
4 県、市町等.....	75
(1) 県くらしの安全安心課関係.....	75
① 県犯罪被害者等支援担当窓口.....	75
② 佐賀県交通事故相談所.....	75
(2) 県現地機関等.....	76
① 消費生活センター等の消費生活相談窓口.....	76
② 県保健福祉事務所・市福祉事務所.....	78
母子生活支援施設について.....	80
③ 佐賀県ひとり親家庭サポートセンター.....	81
④ 児童相談所.....	82
乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設について.....	82
⑤ 佐賀県婦人相談所.....	83
配偶者暴力相談支援センターについて.....	83
⑥ 佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ).....	84
性暴力救援センター・さが(さが mirai)について.....	85
⑦ 精神保健福祉センター.....	86
⑧ 教育委員会.....	87

⑨ 学校.....	87
⑩ 公共職業能力開発施設.....	88
県における労働相談(中小企業労働相談所・労使紛争相談)について.....	88
(3) 市町関係.....	89
① 市役所・町役場.....	89
【市町における支援内容】.....	91
総合的な相談・情報提供等.....	91
年金制度.....	91
障害者福祉に関する支援内容.....	92
子育てに関する支援内容.....	94
ひとり親家庭に対する支援内容.....	96
その他.....	98
公営住宅の一時入居・優先入居について.....	99
② ファミリー・サポート・センター.....	100
③ 地域包括支援センター.....	102
④ 市町保健センター.....	104
⑤ 社会福祉協議会(県・市町).....	106
⑥ 障害者総合支援法に基づく「総合相談窓口」.....	108
⑦ 障害者虐待防止法に基づく「窓口」.....	111
5 その他関係機関・団体等.....	112
(1) 国の機関.....	112
① 佐賀地方法務局.....	112
外国人在留総合インフォメーションセンターについて.....	113

② 佐賀労働局.....	114
③ 労働基準監督署.....	115
④ 公共職業安定所(ハローワーク).....	116
⑤ 国土交通省九州運輸局 佐賀運輸支局.....	117
⑥ 税務署.....	118
⑦ 唐津海上保安部.....	119
(2) 精神・保健・福祉・年金・医療関係.....	120
① 一般社団法人 佐賀県公認心理師協会.....	120
② 社会福祉法人佐賀いのちの電話.....	121
③ 公益社団法人佐賀県社会福祉士会.....	121
④ 佐賀県精神保健福祉士協会.....	122
⑤ 日本年金機構.....	123
⑥ 全国健康保険協会佐賀支部.....	123
⑦ 医療機関(病院・診療所).....	123
(3) 暴力相談関係.....	124
① 公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター.....	124
(4) 交通事件・事故相談関係.....	125
① 公益財団法人日弁連交通事故相談センター.....	125
② 公益財団法人交通事故紛争処理センター.....	125
③ 一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構.....	126
④ 一般社団法人日本損害保険協会.....	126
⑤ 独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA).....	127
⑥ 公益財団法人交通遺児等育成基金.....	128

⑦ 公益財団法人交通遺児育英会.....	129
(5) その他.....	130
① 公益財団法人日本財団.....	130
② 独立行政法人日本スポーツ振興センター.....	131
第3章 資料.....	132
1 犯罪被害者等支援に関する法令等.....	133
資料1 <犯罪被害者等基本法>.....	133
資料2 <犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律>.....	138
資料3 <佐賀県犯罪の起しにくい安全で安心なまちづくり条例>.....	149
資料4 <佐賀県犯罪被害者等支援条例>.....	153
2 国の犯罪被害者等基本計画(概要).....	156
3 犯罪被害者等支援に関する理解増進.....	157